

# 「ASPによる工事情報共有システム(工事監理官)」利用の流れ

一般社団法人 宮城県建設業協会

## ① ASP利用申込

- 当協会HPより「利用申込書(EXCEL形式)」、「利用規約(PDF形式)」をダウンロード願います。
- 「利用申込書」の各項目にご入力いただき、添付のうえ当協会Eメールアドレス宛お申込願います。

ASP利用申込 Eメールアドレス: ( gijyutu@miyakenkyo.or.jp )

## ② ASP利用開始

- 利用申込のあった1、2日後(申込状況によって異なる)に、TOINXより『利用開始通知』、『ユーザID・パスワード通知』がなされます。
- 『利用開始通知』メールには、利用開始日が記載された「利用申込書(変更申込兼用)」が添付されており、その後、工期、監督員、技術者など変更があった場合「④変更申込」の際に必要となりますので保存願います。

## ③ 利用料金の支払【初回】

- ASP利用開始にあたり、当協会より【初回】の利用料金の請求を行います。(利用規約第7条2)

【初回】請求金額  
[当初利用月数÷2(端数切捨)]×14,000円(税抜)

## ④ 変更申込

- 申込後に工期、監督員、技術者等の変更があった場合には「②ASP利用開始」の『利用開始通知』メールに添付されていた「利用申込書(変更申込兼用)」に、変更事項を書換入力の上当協会Eメールアドレス宛お申込願います。

ASP変更申込 Eメールアドレス: ( gijyutu@miyakenkyo.or.jp )

## ⑤ 工事工期終了

- 工事工期終了日以降の1ヶ月間は利用できることとなっております。(利用規約第8条2)

## ⑥ 利用料金の支払【最終】

- 工事工期終了後、当協会より【最終】の利用料金の請求を行います。(利用規約第7条2)

【最終】請求金額  
[最終利用月数-初回請求月数]×14,000円(税抜)

### 担当者変更に関するお願いについて

- (1)担当者の変更は早めに変更申し込みいただくようお願い致します(異動日より前でもシステムの変更は可能です)。
- (2)担当者の変更が終わるまでは、異動日以降の日付の書類を作成しないようご注意ください(一時保存する書類も含む)。

担当者の変更前に作成した書類は、『変更前』の前任者が決裁者となり『変更後』の決裁者(後任)には決裁がまわりません。このような書類は作成者が削除する必要があります。

以上、ご協力のほどお願い致します。